
令和7年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和7年6月12日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年6月12日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第30号 | 高千穂町国民保険税条例の一部改正について |
| 日程第2 | 報告第7号 | 令和6年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第3 | 報告第8号 | 令和6年度高千穂町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について |
| 日程第4 | 報告第9号 | 専決処分の報告について |
| 日程第5 | 議案第31号 | 高千穂町保育料条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第39号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第42号 | 高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第43号 | 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第9 | 議案第44号 | 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第10 | 議案第45号 | 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第11 | 議案第46号 | 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第12 | 議案第47号 | 令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第13 | 議案第49号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第14 | 議案第32号 | 高千穂町寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第33号 | 高千穂町社会福祉基金条例の廃止について |
| 日程第16 | 議案第34号 | 高千穂町国民健康保険直営診療所積立基金条例の廃止について |
| 日程第17 | 議案第35号 | 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第36号 | 高千穂町下水道条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第37号 | 高千穂町観光振興基金条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第38号 | 高千穂町特定農山村地域活動支援資金基金条例の廃止について |
| 日程第21 | 議案第40号 | 高千穂町行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について |
| 日程第22 | 議案第41号 | 高千穂町手数料徴収条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第48号 | 天岩戸交流センターあまてらす館の公共施設等運営権の設定及び指定 |

管理者の指定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第30号 高千穂町国民保険税条例の一部改正について
- 日程第2 報告第7号 令和6年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第3 報告第8号 令和6年度高千穂町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第31号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第6 議案第39号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第42号 高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第43号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第44号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第46号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第47号 令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第32号 高千穂町寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第33号 高千穂町社会福祉基金条例の廃止について
- 日程第16 議案第34号 高千穂町国民健康保険直営診療所積立基金条例の廃止について
- 日程第17 議案第35号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第18 議案第36号 高千穂町下水道条例の一部改正について
- 日程第19 議案第37号 高千穂町観光振興基金条例の制定について
- 日程第20 議案第38号 高千穂町特定農山村地域活動支援資金基金条例の廃止について
- 日程第21 議案第40号 高千穂町行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第41号 高千穂町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第48号 天岩戸交流センターあまてらす館の公共施設等運営権の設定及び指定管理者の指定について

出席議員（14名）

1 番 藤田 利廣	2 番 田中 義了
3 番 佐藤さつき	5 番 板倉 哲男
6 番 磯貝 助夫	7 番 本願 和茂
8 番 中島 早苗	9 番 馬原 英治
10 番 坂本 弘明	11 番 工藤 博志
12 番 富高健一郎	13 番 富高 友子
14 番 佐藤 定信	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			工藤 久生
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	佐藤 峰史
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長			工藤加代子
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長			湯川 哲
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案第 3 0 号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第 1、議案第 3 0 号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、佐藤さつき議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（佐藤さつき議員） 報告書。第 2 回高千穂町議会定例会において、文教厚生常任委員会に付託された福祉保険課所管の 1 件の議案について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第 4 1 条の規定により下記のとおり報告いたします。

福祉保険課所管、議案第 3 0 号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について。

この条例改正は、第 3 期宮崎県国民健康保険運営方針を受け、現行の保険税の算定方式を所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割の 4 方式から資産割を除く 3 方式に移行させるため、段階的に資産割の減額を行うものであります。

今年度の主な改正内容は、資産割税率のうち、医療給付費分を 5 %、後期高齢者支援金分を 1. 5 %、介護納付金分を 2. 0 %引き下げ、その減額分の補填と、被保険者数の減や医療費の増額等に伴う財源確保のため、被保険者均等割額について年額 3, 9 0 0 円を引き上げ、国民健康保険準備積立基金からの繰入を 9 7 0 万円程度想定していますと説明を受け、質疑に入りました。

質疑、基金の残りはどれくらいか。答弁、1 億 3, 0 0 0 万円ほどである。

質疑、均等割りはあとどれくらい上がるのか。

答弁、資産割の下げ幅により変わるので未定であるが、県の試算に近づける必要がある。

質疑、被保険者は減少しているが、1 人当たりの医療費はどうか。

答弁、令和 5 年度から 6 年度にかけて 4 万円ほど上がっている。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、出席議員全員賛成で可決すべきものと決しました。

委員会からは、被保険者が減少しているが 1 人当たりの医療費は上がっていることから今後も基金減少が予測されるので、医療費抑制のための事業を進めることを要望しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告とします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

これから、議案第30号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第30号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第30号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 報告第7号

日程第3. 報告第8号

日程第4. 報告第9号

日程第5. 議案第31号

日程第6. 議案第39号

日程第7. 議案第42号

日程第8. 議案第43号

日程第9. 議案第44号

日程第10. 議案第45号

日程第11. 議案第46号

日程第12. 議案第47号

日程第13. 議案第49号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、報告第7号から日程第13、議案第49号までの報告3件、条例改正議案3件、補正予算議案5件、その他の議案1件、合計12件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合わせ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。これにつきましては、企画観光課長のほうにお尋ねしたいんですけれども、議案第43号、一般会計補正予算（第1号）、ペー

ジにつきましては、23ページ、観光費です。

高速モデル実証運行事業補助金として、2,893万円ほどが挙げられておりますけれども、この中の内訳としましては、基本データ収集とかシステム構築、あるいは実証のための事業に要する事業費だと思います。

この中で、車の購入等に係る経費等は幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えします。

車の購入費につきましては、メーターをつけたりする費用も込み込みで、1台500万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） では、1台に対する500万円ということによろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

この事業につきましては、10人乗りを5台購入して、観光駐車場と高千穂峡を結ぶということで、乗り合いタクシー事業ということで考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 相手方、契約者側のほうはどちらのほうになるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 本事業が国交省の地域公共交通確保維持改善事業ということで、その中の共創モデル実証運行事業ということで進めております。今、地域共創プラットフォームという組織をつくりまして、観光協会、神和交通株式会社、宮崎交通延岡営業所、宮交タクシー延岡営業所と共にこの事業を進めております。この乗り合いタクシーを運行する事業者というのは、神和交通ということで、契約というよりも、この事業をつくり上げて、申請者は自治体じゃないといけないということになりますので、うちが申請して、そういった費用を一括で補助金で受けまして、神和交通にまた補助金という形で、車両購入費の3分の2を補助していくような形で事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 本事業費の中に人件費等は含まれているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今、はじいて人件費等も含まれておりまして、車両の購入と

かドライバーの確保とか、うまくいけば8月中にということで今進めておりまして、人件費、それに二種免許の取得費用だったり、ドライバーさんの研修の費用とか燃料費、そういった経費を今事業費として上げておりまして、それに対して3分の2補助が出るということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 観光企画の周遊を円滑化していく事業だと思います。ぜひこの事業についてしっかりと検証していただいて、今後、今、渋滞等も起きているところもありますし、住民の方々の足にも影響しないような、そういうシステムづくりをしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。磯貝議員の質問に関連しまして質問をしたいと思います。

その補助金に関しまして、会社の使用目的には、バスの周遊、駐車場と駐車場の周遊以外に、ほかにどのようなことが考えられているのでしょうか。企画観光課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今、国に提出している申込書につきましては、実証事業をやりますという内容で国には提出をしております。実証事業の中で、ハイシーズン——11月とか、閑散期1月、2月も出てきますので、そういったことで、車を使わない観光客向けの乗り合いタクシーで使わない時間帯等も出てくるとは私も思っていますので、そういった別な乗り合いタクシー以外でも使えるかどうか、ちょっと国のほうにも確認をしていきたいなと思っています。使えるのではないかと考えているんですが。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） じゃあ、使用目的に関しましては、まだそれ以外のことで使うということに関しましては、許可が出ているわけではないということで。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今回、交通空白解消ということで、この事業内容を固めて国に提出しているものでありますので、そういう別々な事業で使わせてほしいとかいう、申込書の様式がそういうつくりではなかったのも、国のほうに質問をしなければいけないような事項になっております。ですので、これについては、うちからも国のほうに、宮崎の陸運支局等に確認を

してみたいなというふうに思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） バスは合計で何台準備できる予定なんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 10人乗りを5台で申し込んでおります。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） その購入した後のメンテナンスに関しましては、町が何か関与することがあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今回事業を進める上で、いろんな形態が、ふれあいバスみたいな、うちが購入して交通事業者に委託する形とか、そういった形がありますが、今回、神和交通さんと話をしたときは、もううちのほうが購入をしないと、会社の持ち物として運行したいという申出がありました。

今回、実証ができるということで、ハイシーズンにどれくらい観光客の皆さんの需要があるかどうか、そういったことが見えてくる。そうって、いろんなことが試せる事業になってくるなと思っているので、ちょっと臨機応変に対応していきたいなとは思っております。

メンテナンスも、やはり今のところは神和交通さんの持ち物になるということになりますので、神和交通さんのほうで行っていただくことになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、町が今後この事業を行うに当たって、神和交通さんの財産になった分ですので、お金を出すことはないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） さつき議員の御質問のとおりでございます。

今回の事業ですね、町と観光事業者が一緒にやっていく事業ということで、もしもその事業が赤字になった場合は、町がどのくらい出せるのかというのも書かないといけなかったんですね、様式上。ということで、経費が970万円かかって、収入ですね、観光客の皆さんから頂く運賃収入が800万円という見込みで、170万円を運行費補助という形では計上しておりますが、実際にハイシーズン等を見ますと、物すごく需要があると考えておりますので、そういったことも実証できるなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） ぜひ、財産購入に当たって、町が町を通して全て行われるよう
ですので、企業努力を行えるように、町のほうもしっかり見守りをして、会社の利益が上がるよ
うな方向できちんとしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ５番、板倉です。まず、議案第３１号の高千穂町保育料条例の
一部改正について、福祉保険課長にお尋ねしたいと思います。

内容としては、第２子の保育料の負担が、２分の１から４分の１とするということで、その
４分の１のうち、県が８分の１、町が８分の１を負担するということですが、今回の改正で、実
際に町が負担する８分の１として、年間にどれほどの経費になるのか教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 御質問にお答えいたします。

今年度の保育料の算定を基にいたしますと、県と町の負担がそれぞれ１１０万円ほどになる見
込みであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 再度確認ですが、８分の１の負担分が１１０万円ということ
でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 御指摘のとおりです。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 関連で合わせてお伺いしたいんですけれども、仮に町の保育料
を完全に無償化するとしたら、どれほどの経費が必要になるのか、分かれば教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） お答えいたします。

こちら今年度の保育料の算定を基にいたしますと、歳入、町が頂きます保育料の負担分と施
設にお支払いする認定こども園のほうは補填が必要になってまいりますので、その分を合計いた
しますと年間で１，２００万円程度かと思われます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 完全無償化するには１，２００万円ほどが必要という答弁でし
た。

今、県内でも、例えば隣の日之影町などでは保育料の完全無償化に取り組んでおります。そのほか、都城ですとか串間も完全無償化にしているということで、そういった保育無償化の取組が市町村レベルの独自の取組で広まりつつあるのかなと感じていますが、最後この点について町長にお伺いしたいんですが、子育て支援を拡大、充実させていくということは必要なことかと思うんですが、保育料の完全無償化についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、日之影町でも完全無償化されているというところもあって、郡内で日之影のほうで充実をしているんじゃないかというところで、そちらにお住まいになったという事例も聞いたことがあるというところでは、その辺の部分の充実は必要かなと考えております。

3歳以上につきまして、国のほうで無償化をされているという中で、その部分まで全部担うということがなくなっているのです、例えば、第2子について今回ということですが、第1子についてもレベルを合わせるとか、あるいは予算の都合ですが、日之影町のレベルに合わせるということも一つの考え方としてはあるかなと思いますが、今即答はできませんけれども、少し充実をさせるということについては検討できる部分はあるのかなというふうに私自身は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討いただければいいなと思います。

実際に保育無償化に取り組んでいる自治体の住民の声としては、保育が無償化になっているおかげで社会復帰が早くできるですとか、また、やはりどこも子供が減っている中で、園児をいかに確保するのかというところでも、無償化だったら、じゃあ子供を預けようという動きもあるようですので、そのあたりも含めて検討いただければいいかなと思います。

続きまして、議案第43号、一般会計の補正予算についてお尋ねしたいと思います。

まずは農林振興課長にお伺いしたいと思います、議案集の21ページにあります農業振興費の環境に配慮した農業推進協議会補助金の512万9,000円についての説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

環境に配慮した農業推進協議会補助金の内容でございますが、県の宮崎グリーン農業拡大加速事業補助金512万9,000円の内容を受けまして、環境に配慮した農業推進協議会補助金511万2,900円を補正したところでございます。

ちなみに、歳入は447万1,000円の補正額となっておりますが、当初予算で、みどりの食料システム戦略推進交付金65万8,000円を予算化済みでありまして、これを合わせて512万9,000円の歳入となる見込みでございます。

補助金の内容でございますが、3月に設立いたしました高千穂町環境に配慮した持続可能な農業推進協議会に補助を行う予定でございまして、事業といたしましては、検討会の開催と、試行的な取組の実施となっております。

検討会の開催といいますのは、協議会の開催経費や運営経費、講演会の開催、先進的事例調査等となっております。また、試行的な取組の実施といいますのは、堆肥製造試験、土づくりの励行、新技術施行、研修会の開催、JAS有機認証取得支援、地元直売所販売施行、学校給食への食材提供等となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、試行的な取組の中でも、いろいろ土づくりとかも言われたんですが、7年度において何らかの試験的な栽培もされるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 試行的な取組の実施をいたしましては、まず、堆肥制度試験というのをこれを農家をお願いして、堆肥の自主委託を行うんですけれども、まず、いい堆肥をつくるのがまず先に考えておりまして、次にそれを使って土づくりを行うということで、これについても実証実験を行う予定にしております。

また、新技術の試行ということで、農家の展示圃をお借りいたしまして、実際にそういう新しい技術を試してみるということをやる予定にしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） すみません、先ほどの質問になるんですが、試験的な圃場で何らかの栽培して収穫物が得られるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 実際、堆肥とか土づくりを行った上で、展示圃を借りてやるということは、農家さんに作物をつくっていただくということになりますので、実際に作物はつくることになると思います。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 何をつくるのかというのは、まだこれからということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） まだ協議会を立ち上げたばかりでございますので、これから国の交付申請等も行っていますが、実際、どなたにお願いするかというのは決まっておりませんで、研修会や勉強会に来ていただいた農家さんが50件ほど参加者がいらっしゃるということです。そういう方、またそういう有機農業を実際に行っている方もいらっしゃると思いますので、その農家さんたちと話し合いながら、どういうふうにやっていくかというのを決めていくことになろうと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 立ち上げたばかりなので、これからということで承知しました。

その有機農業については、国のほうも結構力を入れているなど感じまして、令和3年にみどりの食料システム戦略というものを策定しております。その中で、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大するというのが一つの目標として掲げています。その中で、いかに有機農業を広めるかというところで、国のほうも言われているのが、生産から流通、消費に至る一貫した体制づくりが大切だということも国の資料では書いてありました。

今回、試験的な取組もするということですが、そこで何らかの作物を栽培して得たものについて、例えば学校給食等への活用というのは考えとしてはあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 今回の有機農業の県に申請していますメニューの中にも、学校給食の食材提供を考えております特別栽培米、これは教育委員会のほうも当初予算で組んでいると思いますが、そういったものとか、あるいは有機食材をふるさとぬくもりランチに試験的に導入する費用も計上しておりますので、そういう学校給食への食材提供も積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひそういった取組をしていただきたいというふうに思います。また、実際の給食づくりの現場においても、こういったものが欲しいとか、こういったものはちょっと困るとか、そういったことも分かってくるでしょうから、ぜひ試験的に試したものが給食に使われるよう検討いただければというふうに思います。

次に、同じく議案第43号についてですけれども、臨時交付金のことをお伺いしたいと思います。財政課長か総合政策課長になるのかちょっと分からないんですが、歳入の13ページのところの物価高騰対策の臨時交付金が5,113万円ありまして、そして歳出としまして、定額減税不足額給付金関連で4,250万円、そして学校給食費援助負担金826万円ということになっ

ております。

その歳出のほうの定額減税不足額給付金は、これは国の政策で決まった金額が高千穂町に下りてきているだけと思うんですが、学校給食費援助負担金については、町独自の取組なのかどうかをお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 板倉議員の御質問にお答えします。

今言われたように、学校給食費援助負担金につきましては、町独自で国のほうから1,000万弱お金が来るということで相談した結果、子供のいる家庭が大変だろうということで、給食費2か月分補助するという形で、このお金を給食費の援助に使おうということで決めたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の答弁の中でまずお伺いしたいのが、町独自で使えるお金が1,000万円ほどあるということで、そのうち826万円が給食費に充てるということですが、ということは残り140万円ほどがあると思うんですが、その残りの140万円ほどの使い道について、現時点で決まっているのかどうか教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 残りの残額につきましては、まだ何に使うかは検討中でありまして、今のところ決定はしておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 次に、学校給食費援助負担金として、今の答弁で給食費の2か月分の支援ということですが、この点について、教育次長にお伺いしたいと思うんですが、これは、以前にも同じようなものがあつたんですが、ただ事務处理的には、学校の給食会計に入れたケースと、各家庭に振り込んだケースがあつたかと思うんですが、今回どのような事務処理がされるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） ただいまの板倉哲男議員の質問にお答えいたします。

今回の支援につきましては、学校給食費は各御家庭の保護者のほうではなく、学校給食費に直接振り込む予定にしております。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 給食会計のほうということで承知しました。

あと、併せてお伺いしたいのが、対象としては、学校給食会計に入れるとなれば、町内の小中学校のみが対象で、例えば高千穂町の子で、五ヶ瀬中等とか、私立の小中学校に行っている児童生徒もいると思うんですが、そういった方は対象にならないということでいいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） 板倉哲男議員の質問にお答えいたします。

今回の補助につきましては、町内の小学校及び中学校に通う保護者のほうのくくりということでさせていただきます。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 町内のみということですが、やはり同じ高千穂町にしながら、一方にはそうした支援があって、一方には支援がないとなると、どうしても不公平感が生まれてしまうのかなと思います。交付金の金额的に仕方がないということでもなくて、先ほど答弁では、まだ１４０万円ほど余裕があるということもありました。

そういうことであれば、同じ町内にいるのであれば、町外の学校に通っている子供たちも何とか対象にならないものかと思うんですが、その点については町長に伺いたいと思いますが、高千穂町内でそうした不公平感を生まないために、高千穂町にしながら町外の小中学校に通っている家庭にも何らかの支援があればいいのではないかと思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

私どもとしても板倉議員の御指摘については理解できる部分もあるんですが、今回の補助の進め方につきましては、町内の学校の給食会計での引き落とし、これを２か月分止めるというような形で、その分を補填するという事務的な流れ上、こういった形でやらせていただきたいなというふうに考えているところです。

また、町内にお住まいの方についてのピックアップして給付をするということになると、なかなかまた大変な部分も出てくるかなと思います。また、別の形の支援の在り方、今後も全国統一の一定額の給付というようなことも考えられているみたいでございますので、様々な形で、他の自治体でもいろいろな支援の在り方もあろうかと思いますが、そこら辺りにも全体的に国としての進め方の中で、それぞれに恩恵がある部分もあるかなと思いますので、そういった部分とうまく合わせながら給付をさせていただきたい。今回につきましては、町内の小中学校に通う生徒を対象として実施をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） なかなか町外に通っている子供たちをピックアップすると大変だという答弁もありましたが、以前は最初に質疑したように、こうした給食費の支援についても給食会計に入れるのではなくて、各家庭に入れたということもあります。それに比べれば、そこまで大変ではないのではないのかなと思うところもありますので、引き続き検討いただければいいかなと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） 議席番号７番、本願です。議案第４３号令和７年度高町長一般会計補正予算（第１号）について質疑を行います。

議案集のページについては、まず初めに、２４ページ、２５ページの教育費、中学校費の学校建設事業において、役務費で１０４万２,０００円、通信運搬費が計上されておりますが、これについて中学校移転説明会でありましたアンケートの経費であるのか、教育次長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの本願和茂議員の質問にお答えいたします。

今回計上してございます学校建設費の補正につきましては、計画しております高千穂中学校建設に関する１８歳以上の町民の皆様を対象に行うアンケートの郵送費となっております。郵送費は世帯ごとに郵送、返送することとしておりますので、その分で計上しております。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） いつごろ発送になって、こういった回収方法をされるのかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの本願議員の御質問にお答えいたします。

いつごろということにつきましては、現在のワーキンググループで質問の内容、アンケートの内容等につきましては現在検討中でありますので、それが終わり次第、検討委員会のほうにも伺いを立てまして、その後に実施するという順になると思います。

返信につきましては、世帯ごとの郵送で返送ということを考えております。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） 分かりました。慌てる必要はないでしょうけども、しっかりと

した高齢の方、女性の方、様々おられますので、丁寧な分かりやすいアンケートの内容になることをお願いしたいと思います。

あと次に、同じく議案第43号になりますが、ページ数は16ページ、17ページになります。議会費の諸費に特別報酬と審議会委員報酬とありますが、議長のほうからも近々報酬審議会が開かれることが執行部のほうからあったということでもありますけども、改めて報酬審議会の構成されている方々の役職等について、総務課長でよろしいかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

今回の報酬審議会の委員につきましては、公共団体の代表者、またその他住民の中から委嘱する10名以内の委員ということで審議会のほうを予定しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。今回の報酬審議会については、我々議員の報酬等も審議されることかと思えますけども、私は議員を12年間していますけども、議員も議会広報等で我々の仕事の内容を分かるように、しっかり町民に丁寧に説明しておりますが、なかなか伝わりにくいところがございます。

そういった中で、やはり議員になってくる方においても、議員の仕事が見えない、議会に批判を持ってなれる議員の方もおられますが、やはり議会に入ってみると、議員がしっかり仕事をしている、こういった分野の仕事もしているんだということで、我々の仕事に納得されて議会活動をされる議員の方もおられます。

私は、この報酬審議会の中に、議員のOBの方であったり、議会事務局の職員の方々が入っていれば、議会報酬の審議ももっとクリアに審議されるのかなと思いますけれども、そういった考え方はないのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

本願議員の御指摘も分かるころではありますが、これにつきましては、特別職の報酬等審議会というのは、場合によっては我々の、副町長も教育長等も含めた形の報酬の審議、また議員の皆様におかれては、報酬だけでなく、場合によっては定数の問題とか、そういったところが審議されるのかなというふうに考えております。

そういった中で、議員の皆様のお仕事の内容、これを示すという、理解している人が多いほうが良いというところは理解はできますけれども、今回につきましては、もう既に御案内を出させていただいております、今からメンバーについては10名以内というところでありますの

で、そこについては、もう現時点では決まっているということでありますけれども、そこは事務局なりから、しっかりと議員の皆様の仕事内容については前提としてお知らせをするという形をとるしか今のところないのかなというふうに考えておりますが、今後の委員の選定の方法につきましては、そういった意見も踏まえた上で、今後、将来に向けて検討の余地はあるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 我々議員も努力すべき点は多々あろうかと思っておりますけども、しっかりと町民の方々、代表の方々に、我々特別職の報酬や定数が審議されることを切に願っております。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。農林振興課長にお伺いしますけれども、先ほど43号補正の中で、環境に配慮した512万9,000円の使い道がありましたけど、ちょっとこの方向性についてお伺いしますけれども、再度。この協議会は団体のメンバーと、この金額は一団体なのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 高千穂町環境に配慮した持続可能な農業推進協議会といいますのは、平成7年3月21日に設立しておりますけども、メンバーとしましては、町長、農協の地区本部長、教育長、西臼杵支庁の農林担当の次長、農業委員会の会長、有機農業実践者、消費者代表ということになっておりますので、実践組織というよりは内容を審議していただく協議会という意味合いが強いのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 先ほど農林振興課長が500万円の事業内容を多々説明していただきましたけれども、今のメンバーを聞いた中で、そして最終的に方向性というのは、この事業を6つ、7つした場合に、来年度予算については、500万円では足りないんじゃないかというような感じがするんですけど、その点は課長のお考えはどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） まだ立ち上がったばかりではございますが、今年度県の事業を頂きまして実施をしてまいりますけども、まだ踏み出したばかりでございまして、一つ一つ技術とか実証実験とかを積み重ねながら、有機農業の本町の技術というものを積み重ねながらや

っていくということになると思います。

また、今回の宮崎グリーン農業拡大加速化事業につきましては、3年程度の事業期間がございますので、毎年組まれる事業だと思っておりますので、県も国もそういう有機農業には力を入れておりますので、今年やったことを検証しながら、また新しく来年はその内容を深めるような事業を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 課長にお願いしたいのが、やはり先日私が農水省に行った件で、農業というのはトップのほうで会談するのもいいんですけども、現場を見るとですね、従事者高齢化、そして減少がもうこの10年先は非常に厳しい状況が来るということは思われますけれども、その中で、この県のグリーンとか国のグリーン関係の補助金の中に今後検討していただきたいのは、田植え機とかトラクターとか、そういうのも有機栽培をしている中で今後とも県も国もそういうことは考えられないか、そういうところも協議してほしいんですけど、課長の考えはどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 現状といたしましては、なかなかトラクターとか田植え機というものは、現状、汎用性が高い、どの農家も自己所有なり共有とかで持っていっぱいあるもので、なかなか補助というのがしにくい状況ではございますけども、また集落協定が今年6期目に入ってますけれども、幾つかの集落の協定の総会にも出向かせていただきましたが、やはりそういった大型機械というもの、田植え機械とかは特に、もう個人で買う時代は終わったねとおっしゃる農家さんもいらっしゃいますので、集落協定の事業も含めながら整備も含めていかないといいませんと思っておりますし、高齢化が進んでおりますので、そういった新しい技術を導入した機械化というのも町の補助も若干でございましてありますので、そういうものを活用しながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そこで、委員のメンバーであります町長にお伺いいたします。

やっぱりこういう有機農業は有機農業として、中山間地独自の米が主体じゃないかと思うんですけども、その中に今後進めていくべき方向性が農業人口の減少と高齢化。その中で一番大事なのは、やっぱり中山間地特有のやり方が今後出てくるんじゃないかと思うんですけども、こういう機械を利用しながら県や国に要望して中山間地独自の有機農業をやっていくという、そういうことをやっぱり5名の中で決めていって、何が一番大事かというのを考えてほしいんですけども、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

先ほど協議会のメンバーというところの委員のこういったメンバーですということがありましたけれども、実はその下に実践組織というか協議会、実行部隊といいますか、そういった協議会の設立も考えております。もちろん先ほどの協議会の各組織の代表等だけでは前に進めていくことはできませんので、農協の担当者、また実践されている皆さんが将来集まって前に進めていくという協議会というか、組織をしっかりと確立をするということを前に進めていきながら、現場で実際に進めていける実行部隊というか、そういった組織をしっかりと立ち上げていきたいなと思っております。

そして最終的には、農水省のほうでも今オーガニックビレッジ宣言というところを目指す自治体を増やしていきたいということで、頭にグリーンがつく、いろいろな有機的な農業を推進するための補助金を創設をされているということでありますので、それに沿った形で高千穂町も進めていきたいと考えております。

また、機械等の導入についてもどうかということでありましたけれども、前回の委員会の中では、将来的には例えば高千穂町でそれぞれの農家さんが取り組んでいくということも難しい部分もあるんじゃないかと。そういったときに、モデル的な種、ハウス、大きめのハウスを1か所どんと造って、そこで有機農業の拠点というような形をまずは造って、そこでいろいろな実証をやっていくということも将来的には可能なんじゃないかというふうな意見も出ております。

そういったところでは、例えば町がその中心的な拠点施設で使う機械については導入を支援するということも可能なのかなと思うんですけど、個別の農家さんにそれぞれ有機農業だからといって大規模な汎用性の高いトラクター等を支援するのは、ちょっと難しい部分もあるのかなと。国県の補助事業は、なかなかそういった部分の汎用性の高いものについては、補助対象外になっている傾向になっておりますので、ちょっと難しいかなと思っているところもあります。

そういったモデル的な有機農業実践の大きな展示法、ハウス等も含めてつくることによって、そこで農地を持たない方もそういった部分にチャレンジすることができる、環境が整えられるのかなと。そして、隣の熊本県の山都町などは、有機農業をしたいということで移住をされている方が多いというふうな情報も得ておりますけれども、そういった方たちが、そこを中心になるようなところで農業を学んで、そして独自で農業をやる。そして、その皆さんが、地域の新たな担い手となって成長していくようなきっかけにもなるかなというふうにも思っていますので、まずはそういった有機農業が実践できるような環境モデル的なところをまずつくるところから始め、そして土造りであったり、周りに今までの観光農業をやっているところと少し離れた部分でないといけないというような土地条件なども有機農業の場合あったりしますので、そういった

モデル的なところをつくりながら、今後の地域の農業を担っていけるような、移住者も含めた人材育成、こういったところでもできる可能性があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最後に、町長、回答はいいんですけれども、やっぱり各地域を見ますと、減少の中で中山間地の再編成とか共同体作業とか、いろんな問題がありまして、ひいては各集落で町道の草切りをしておりますけれども、それにも不可能な時期が来るんじゃないかということで、今後この詳細を見てみましたら、メンバーが6人ですけれども、その中で部分的にへりくだってその内容を再協議するとか、今後検討していくという内容がありますので、その辺のところを今後とも中山間地の農業を守るために、メンバー構成の中に町長もおられますし、農協の本部長もおられますので、その方向性を見つけ出していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 8番、中島です。保健センターの所長にお伺いします。議案集の44号ですけれども、保健事業費の歳出の部分で、この保健センターの前に手すりをつけるというような事業が載っておりますけれども、この事業内容をちょっと詳しくお話ししていただくとありがたいです。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。

まず、保健福祉総合センターの前ですけれども、最初の玄関を開けたところには手すりを設置しておりまして、主に町立病院に行かれる方が必ず保健センターから病院に行くには階段がございまして、その階段のところが高齢者の方など階段を苦手とする方は、もう一つ向こう側の道路を通られる方が非常に多く見受けられまして、以前、令和2年頃だったと思いますが、そのような状況が確認されましたので、私どものほうで、げんき荘前の玄関のところからスロープを設置できないか検討したことがございまして、建設課とも協議しましたが、傾斜のほうきつく基準に合わないということで、スロープは難しいということで断念した経緯がございます。ただ、去年の秋頃に、階段ではない方向の道路のところに手すりを設置できないかという御相談を受けて

おりまして、病院に通う方のためということで病院とも協議しておりましたが、また今年に入りまして、今度はスロープを設置できないのかという相談が来ましたので、再度私どものほうで検討いたしまして、すぐ正面ではなくて、道路側のほうに左右9メートルずつ、病院に行かれる方が安全に行かれるように手すりを設置をしたほうがよいということで、これはいろいろと相談を受けることが続きましたので、早急のほうがいいかと思ひまして、今回上げさせていただいたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） これは、いつぐらい完成する予定と考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。

今回もし予算を通していただければ、早急に建設課のほうとも協議をいたしまして、なるべく早く設置するように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） これから雨がまたひとしきり降るという状況もありますし、本当に足の悪い方、だんだん階段がつかなくて、ちょっとした階段でもつかなくて、やはり大変喜んでいただけることではないかなというふうに思っています。これからも、ちょっと駐車場が遠いので、何らかの形でまた何か申出がありましたら、ぜひ患者さんの身になって検討していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。補正予算議案第43号について、企画観光課長にお伺いいたします。ページは17ページです。

宮崎移住・定住マッチング支援事業の補助金関係なんですけれども、宮崎県移住支援事業・マッチング支援事業の移住支援金が当初予算額は100万円、それから、宮崎県ひなた暮らし実現応援事業、移住支援金、当初予算は100万円ということで第1回定例会では上がっていますが、今回増額した分についての内容、詳細をお知らせ願います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

まず、関東圏からの移住を対象にした宮崎県移住支援事業・マッチング支援事業の移住支援金

についてですが、東京から1世帯で100万円、東京から単身世帯で60万円ということで、合計の160万円で当初予算100万円を差し引きまして60万円の補正額というふうになっております。

続いて、宮崎県ひなた暮らし実現応援事業につきましては、福岡から3世帯、子1人のところが3世帯ですね。ということで200万円が3世帯、そして大阪から単身世帯で30万円ということで630万円、そこから当初予算100万円を差し引きまして、530万円ということで補正を計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 関東圏と福岡、大阪からということで、合計何世帯分の補助になるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） まず、宮崎県移住支援事業・マッチング支援事業が2世帯と、宮崎県ひなた暮らし実現応援事業が4世帯ということで計上しております。

現在、相談を受けたところ、実際に移住される可能性があるということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 3月の時点では、これだけの数が予定されていなかったということで、今回の補正に上がっているということだと理解しておりますが、この短期間で多数の移住件数が決定するのではというところまで来たという過程は、どのような過程でこんなにたくさん来ていただけるようになったのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

予算の策定期間がやはり11月にまず入力していく過程で、相談とかはまだ受けていなかったということで、年度末にかけて相談が増えてきたところがあります。ということで、当初予算にはちょっと間に合わなかった部分もございますし、新年度になって相談を受けたというものもあります。そういったことで今回補正に至ったということです。お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） これらの方が高千穂町に来るきっかけとなられた何か事業とか何かがあって、それか、こちらの方々の自主的な判断で、どのような経路でなのでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 一滴の会での移住・定住についての告知等もございますし、担当職員が福岡でマッチング事業で相談会等で周知をするという場合もございます。それと、やはり高千穂町というところが県内一の観光地であるということで、メディアにも多く出てくるところもございますので、そういったことで高千穂町で暮らしてみたいという方もおられるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） この補助金を使って来られる方々は、みんな空き家を利用される方々でしょうか、企画観光課長。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） そうですね、空き家がうまく見つければ空き家に行かれますし、普通のアパート等に住まれる方もおられているのが現状ですね。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 空き家とかを使わなくても、住まいは何であれ、こちらに住所を移してお住まいになれば、このような支援金を受け取ることができるということでよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 移住・定住事業を一滴の会とやっていることは、空き家を活用してということですが、この県の事業におきましては、やはり県に登録してある仕事とマッチングもしないと対象にならないというのも条件としてございますので、住む場所については、東京圏から高千穂に移住してきたという実績ですね、そういうのが必要になってくるので、どちらに住むかというのは対象にはなっておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） この予算の中に一般財源が含まれていますが、これはどれに使われるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

本事業につきましては、どちらも4分の3県から補助金が出ております。4分の1につきましては、町単独の費用となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3 番 佐藤さつき議員） 多数の高千穂に移住をされる予定の方々がいらっしゃる数を見まして、やっぱりアピールの仕方では来ていただけるのかなというふうに感じました。また、県の事業、仕事とのマッチングで、また来られているみたいな方もいらっしゃるのので、宣伝もやはり大事なのかなと、移住・定住に関してはと思いましたので、また今後も増えていくように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから条例改正議案 3 件、補正予算議案 5 件、その他の議案 1 件について、討論、採決を行います。

初めに、議案第 3 1 号高千穂町保育料条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 3 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 3 1 号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 3 9 号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 3 9 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 3 9 号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 4 2 号高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につい

ての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４２号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４２号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４３号令和７年度高千穂町一般会計補正予算（第１号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４４号令和７年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４４号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４５号令和７年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４６号令和７年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第１号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４６号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４７号令和７年度高千穂町水道事業会計補正予算（第１号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４７号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４９号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４９号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４９号は原案のとおり可決されました。

日程第１４．議案第３２号

日程第１５．議案第３３号

日程第 1 6 . 議案第 3 4 号

日程第 1 7 . 議案第 3 5 号

日程第 1 8 . 議案第 3 6 号

日程第 1 9 . 議案第 3 7 号

日程第 2 0 . 議案第 3 8 号

日程第 2 1 . 議案第 4 0 号

日程第 2 2 . 議案第 4 1 号

日程第 2 3 . 議案第 4 8 号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第 1 4、議案第 3 2 号から、日程第 2 3、議案第 4 8 号までの条例議案 9 件、その他の議案 1 件、合計 1 0 件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合わせ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5 番 板倉 哲男議員） 5 番、板倉です。議案第 3 7 号の高千穂町観光振興基金条例の制定について、企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

基金の設置目的の 1 番目に、観光関連施設の整備及び改修とありますが、具体的にこの基金をどういった目的で使うお考えがあるのかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

現在進めている事業としましては、高千穂峡内の園地です。釣堀をして 1 1 月末で廃止したんですが、池が 2 つございまして、今カラーコーンを置いて立ち入れないようにしておるんですが、そういったところをもう一度、昔は小川が流れていたという話もございますので、そういったところ、その整備を今、高千穂峡で事業をされているお店の皆さんとか、林務課の皆さんとかとワークショップ形式で、どういったところにしていこうというところを考えております。

園地整備事業になりますと県の事業になってきますんで、町の負担も出てくるということになりますんで、そういったことに使用できていけばいいなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5 番 板倉 哲男議員） 高千穂峡内の釣堀跡の整備という答弁がありましたが、結構そういったハード的な事業をすると、県の事業を使うにしても結構な金額になるのかなというふうに思います。

今回、観光協会さんからの寄附を原資として新たな基金をつくるということですが、先ほど言われたようなハード的な整備をすると、結構すぐに基金がなくなってしまうのではないかなということを危惧しているわけですが、その基金の原資として、今回の観光協会さんの寄附金があったわけですが、それ以外に何らかの観光関係での、例えば駐車場の料金改正等もありましたが、そういった収入も積み立てていくお考えがあるのかどうか、企画観光課長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

設置目的にあるとおり、寄附金等ということで今のところは考えております。こういった基金ができましたら、こういう観光目的で寄附金を募集していますみたいなことも広く発信していけるんじゃないかというふうには思っているところです。今のところ駐車場料金については、基金条例、この本条例の中には盛り込んではいないところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長の発言にも、観光の部分でしっかり稼ぐんだというお話も何度かあったと思います。そういった意味で、駐車場の料金改正等もありましたので、そういった駐車場の収入も積み立てていくということも検討されてはいいのかなと思いますので、今後の検討課題としていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） ほかになければ、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第32号から議案第48号までの議案10件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第32号から議案第48号までの議案10件については、委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時30分散会
